

美唄21世紀 まちづくりプラン

(第5期美唄市総合計画)

後期基本計画
〔平成18年度～22年度〕

概要版

人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち

福祉・環境・交流のまち びばい

美 唄 市

目次

1	総合計画とは	1
2	プランの構成と期間	1
3	基本構想の内容	1
4	前期基本計画の主な実績	2
5	後期基本計画策定の流れ	2
6	後期基本計画の特徴	3
7	まちづくりの重点	3
8	施策の体系	4
9	財政計画	5
10	主な新規事業	5
11	後期基本計画の進め方	5
12	各論	6
	やさしさと健康のまちづくり	6
	快適な暮らしを実現するまちづくり	7
	人と自然が調和したまちづくり	7
	豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	8
	文化と交流のまちづくり	9
	計画の推進	9



自立と協働のまちづくりを目指して



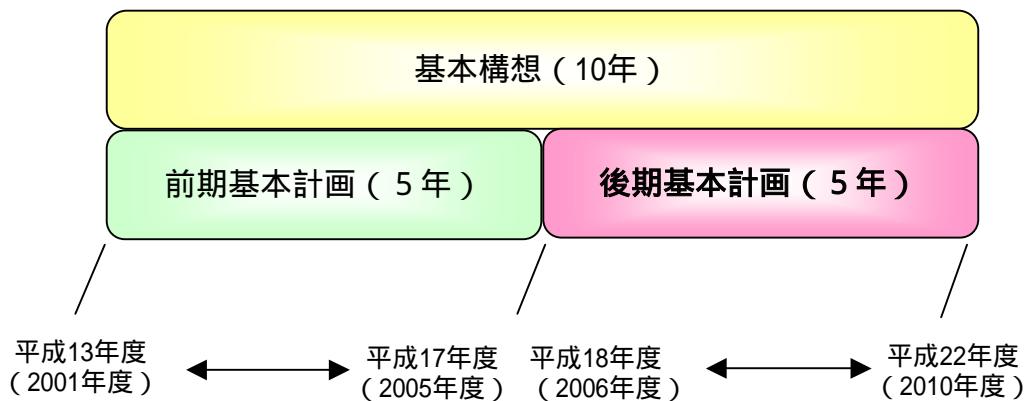
1 総合計画とは

美唄21世紀まちづくりプランは、美唄市の総合計画です。

総合計画とは、

まちづくりの最上位計画です。
まちづくりの方向性を定めるものです。
市民活動や企業活動の指針となるものです。

2 プランの構成と期間



3 基本構想の内容

<都市像>

人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち
～ 福祉、環境、交流のまち びばい ～

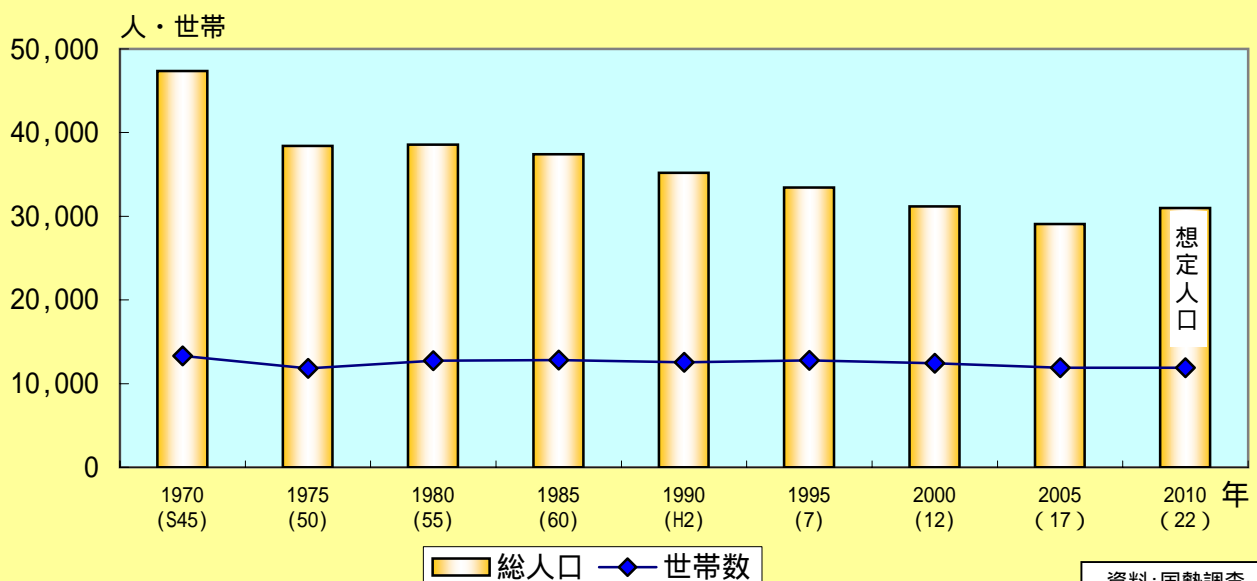
<将来人口>

31,000人と想定してまちづくりを進めます。

<3つの重点方向>

福祉、環境、交流

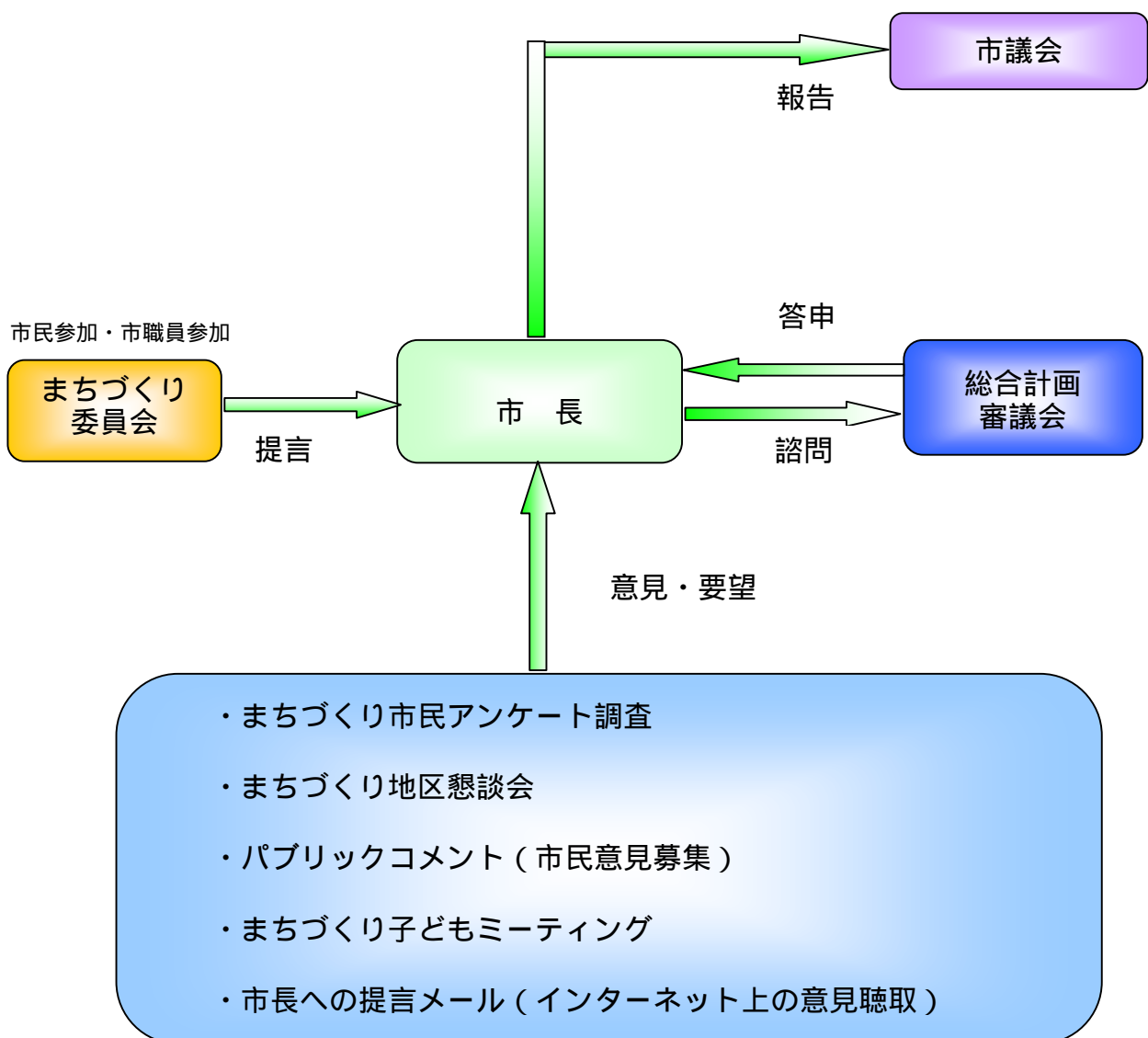
人口・世帯数の推移と想定



4 前期基本計画の主な実績

福祉	環境	交流
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター「はみんぐ」開設（H13） 市立保育所の延長保育開始（H13） へき地保育所の開設期間通年化（H13）給食開始（H14） 東地区放課後児童対策施設整備、定員拡大25名 40名(H14) 市民との協働により子育て支援ガイドブック作成（H15） 親子に絵本を贈るブックスタート事業開始(H17) など 	<ul style="list-style-type: none"> 宮島沼がラムサール条約登録湿地に（H14） 新火葬場「美唄斎苑」開設（H14） 間口除雪事業開始(H13) 地域エネルギービジョン策定（H14） ごみ最終処分場整備（H15～） 廃棄物減量等推進審議会設置（H16） など 	<ul style="list-style-type: none"> J R 美唄駅舎改築（H13～14） 小学校8校にコンピュータ配置（H13） IT講習会開催（H13） アルテピアッツァ美唄彫刻の丘等整備（H15） 交流拠点施設「ピパの湯ゆ～りん館」開設(H15) 陶芸体験施設「体験交流館」農産物直売所「ぴばま～と」開設（H16） パークゴルフ場開設（H17） など

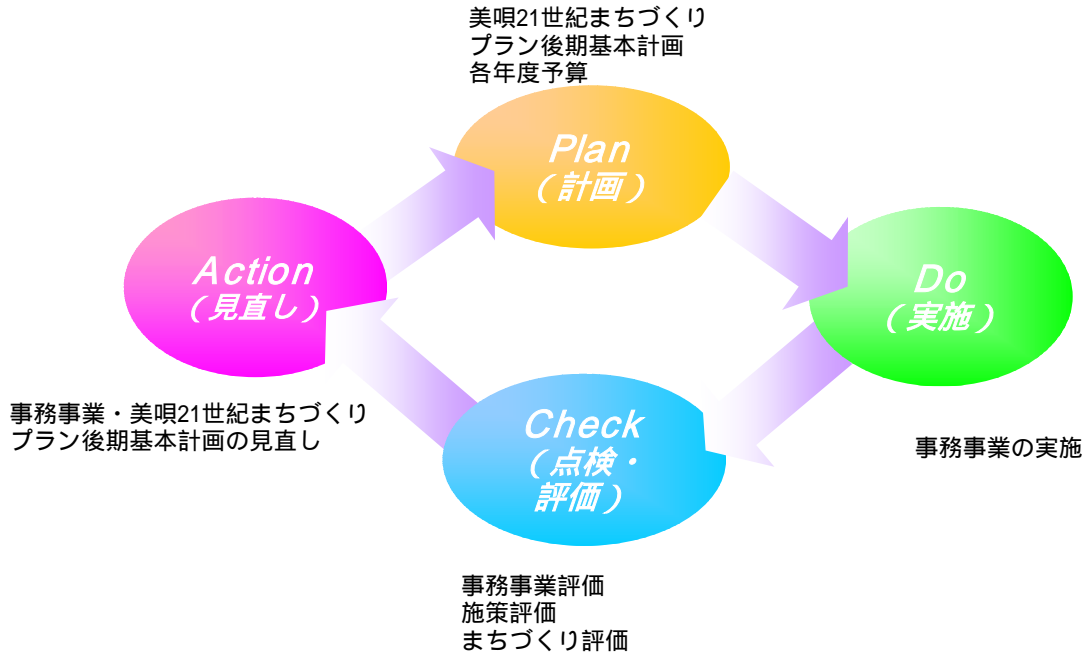
5 後期基本計画策定の流れ



6 後期基本計画の特徴

事務事業評価の考え方の明確化

「計画」「実施」「点検・評価」「見直し」というサイクルを継続していくことで、市民ニーズや時代状況、環境変化を的確に把握し、計画の見直しを行っていきます。



事務事業の重要度の明確化

事務事業（市のしごと）を重点化していく観点から、それぞれの事務事業を次の3つに区分して進めていくことにしました。

- A ~ 施策の中での中心的な事務事業で施策を進めるうえで必須なもの
- B ~ Aを補完する事務事業で規模を縮小しても毎年度必要なもの（施設管理、内部管理事務など）
- C ~ A及びBを補完する事務事業で2～3年に1回程度の実施が必要なもの

国・道等の予定事業の掲載

7 まちづくりの重点

福祉

- ・ 地域医療体制の再構築
- ・ 地域福祉の充実
- ・ 総合的子育て支援
- ・ 介護予防

環境

- ・ 循環型社会の構築
- ・ 雪の冷熱エネルギーの利活用
- ・ 宮島沼の保全と活用

交流

- ・ 多様な交流の展開
- ・ 生涯学習環境の充実
- ・ 高度情報化の推進

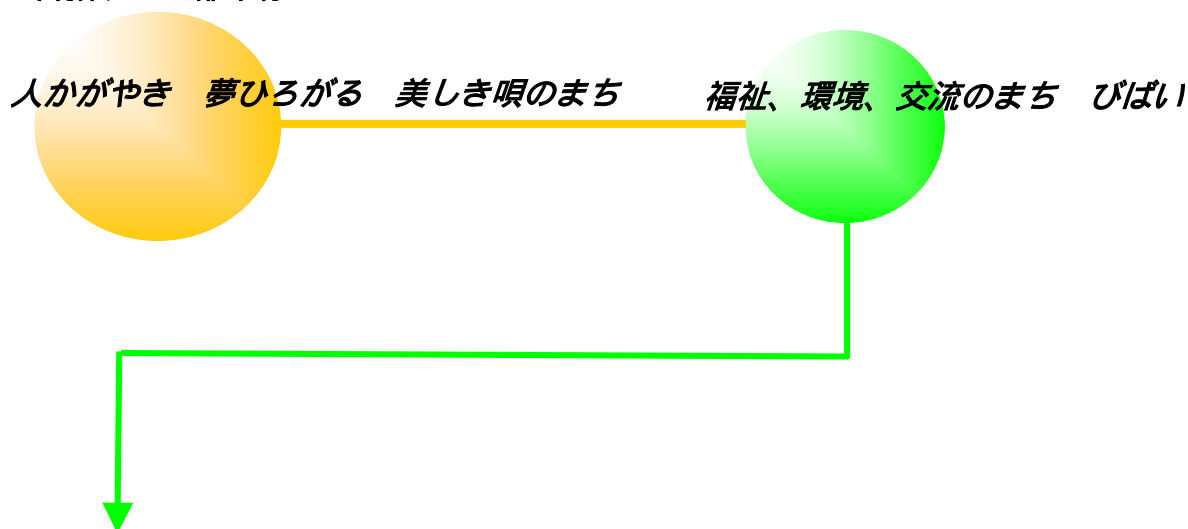
経済振興

- ・ 農業を中心とした産業間の連携による地域内循環経済の構築
- ・ 安全・安心な農産物生産による消費者に信頼される産地づくり
- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 地場産業の振興と新産業創出

8 施策の体系

<目指すべき都市像>

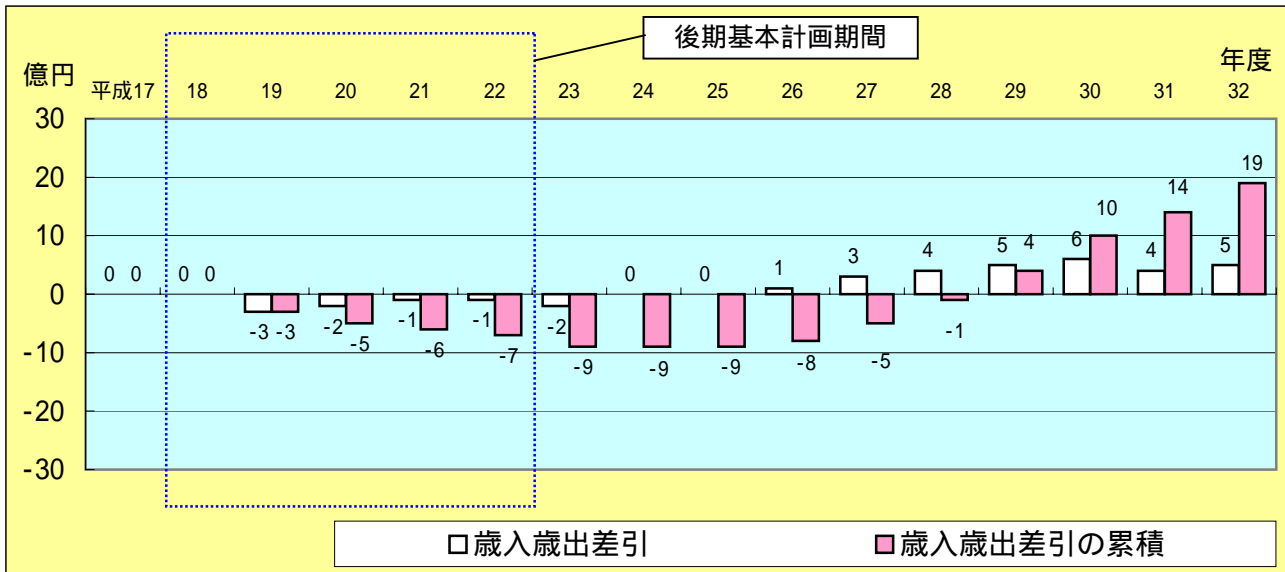
<3つの重点方向>



5つの柱	17の推進方策	施策の方向
やさしさと健康のまちづくり	1 安心して子育てができる環境づくり	(1) 総合的子育て支援 (2) 子育て環境の整備
	2 ライフステージに応じた健康づくり	(3) 生涯にわたる健康づくり (4) 地域医療体制の確立
	3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり	(5) 障がい者の自立と社会参加 (6) 高齢者の自立と生きがいづくり (7) 社会保障制度の運用
	4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり	(8) コミュニティ活動の充実
快適な暮らしを実現するまちづくり	5 快適な都市環境づくり	(9) 都市機能の整備 (10) 生活環境の充実
	6 安らぎを感じる緑づくり	(11) 花と緑のまちづくり
	7 安全で安心な地域づくり	(12) 安全な暮らしの確保 (13) 防災・消防機能の向上
人と自然が調和したまちづくり	8 人と自然が共生できる環境づくり	(14) 自然環境の保全と活用 (15) 環境行動の展開
	9 資源を生かす循環型社会づくり	(16) ごみの減量化と適正処理
	10 くつろぎのある水辺環境づくり	(17) 水辺環境づくり
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	11 豊かでクリーンな農業づくり	(18) 農業振興 (19) 農村振興
	12 地域を支える工業づくり	(20) 工業振興
	13 活気ある商業・観光づくり	(21) 商業・観光振興
	14 楽しく働ける環境づくり	(22) 働く環境の充実
文化と交流のまちづくり	15 21世紀をみんなで担う人づくり	(23) 学校教育の充実 (24) 男女共同参画社会づくり
	16 生涯学べる環境づくり	(25) 生涯学習活動の充実
	17 交流のまちづくり	(26) 多様な交流活動の展開
計画の推進	18 みんなで取り組むまちづくり	(27) 自立と協働のまちづくり

9 財政計画

平成32年度までの財政推計を行った結果、次のグラフのように、将来にわたり美唄市の財政は、厳しい状況が続くことが予想されるため、今後ともさらに行財政改革に取り組みながら、この計画を推進していきます。



10 主な新規事業

- ・ 食の駅整備
- ・ 南美唄福祉会館建設
- ・ 峰延福祉会館整備
- ・ ファミリーサポートシステム（地域での子育て支援）
- ・ 地域包括支援センター（高齢者の総合相談等）

11 後期基本計画の進め方

キーワード：「自立と協働のまちづくり」

情報の積極的な提供

まちづくりのルールづくり（まちづくり基本条例）

多くの市民の皆さんのまちづくりへの積極的な参加が必要です

12 各論

各分野ごとに次のような姿を目指し、まちづくりを行っていきます。

やさしさと健康のまちづくり

1 安心して子育てができる環境づくり

子育てしやすい環境ができています

子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、社会全体で子育てを支援するしくみをつくり、子育てしやすいまちを目指します。

目標：子育てしやすいまちだと思う市民の割合
60.0% (H16-36.2%)

健全な子どもが育つ環境ができています

地域の中で、子ども同士や大人との様々な交流、経験を通して、自律して、思いやりがあるところ豊かな子どもが育つ環境づくりを目指します。
また、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの悩みや問題行動の解消に努め、子どもたちの健全な育成を進めます。

目標：青少年育成事業参加者数
500人 (H16-341人)

2 ライフステージ*に応じた健康づくり

市民主体の健康づくりが行われています

市民一人ひとりが、心身の状態に合わせて、楽しく生きがいのある生活を送ることができるよう、健康を意識した生活習慣を身につけるとともに、地域全体による積極的な健康づくりが行われるなど、市民主体の健康づくりが広がるまちを目指します。

目標：自分が健康だと思う市民の割合
75.0% (H16-71.3%)

安心して医療を受けられる体制ができています

医師の確保や救急搬送・救急医療体制の維持、市立美唄病院の経営健全化を進めるとともに、市内にある医療資源を活用し、本市の医療ニーズに対応した新しい総合病院づくりを行うことにより、市民が安心して必要な医療サービスが受けられる地域医療体制の構築を目指します。

目標：人口10万人当たり医師数 現状値216.2人
(H16年末)を基準に推移を見ます。

3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり

障がい者が暮らしやすい環境になっています

障がい者が自己選択と自己決定により必要なサービスを受けることができる体制づくりや関係機関との連携による就労支援の充実を図りながら自立と社会参加を促進するなど、心のバリアフリー*を含めたノーマライゼーション社会*の実現を目指します。

目標：地域で生活できている障がい者の割合
85.0% (H18から数値を把握していきます。)

高齢者が生きがいをもってくらししています

高齢者が健康で生きがいを持って、自立した生活が送れるように、健康づくりと介護予防を総合的に推進するとともに、介護が必要になっても地域で安心してくらし続けることができる生活基盤の整備やともに支え合う地域社会の実現を目指します。

目標：生きがいを持っている高齢者の割合
現状値 (H16-74.5%) よりも上げる。

4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり

社会保障制度の円滑な運用ができています

国民健康保険や老人保健、介護保険、国民年金など、社会保障制度への正しい理解を進めるとともに、低所得者が経済的に自立した生活を送れるようにします。

目標：国民健康保険税収納率 (現年課税分)
92.0% (H16-90.7%)

地域での活動が活性化します

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考え方にに基づき、相互に支え合いながら、積極的に地域の課題を解決し、活力ある地域づくりを自主的に行う活動が広がるまちを目指します。

目標：地域活動に参加している市民割合
現状値 (H16-68.0%) よりも上げる。

*ライフステージ：人の一生を幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに分けた、それぞれの段階。

*バリアフリー：障壁を取り除くこと。

*ノーマライゼーション社会：障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々が、あるがままの姿で他の人々と同じように生活し、活動することのできる社会。

快適なくらしを実現するまちづくり

5 快適な都市環境づくり

機能的な都市基盤が整っています

駅周辺や道路網、上下水道などの都市機能が整うことにより、快適なくらしができるまちを目指します。
また、美しく個性的なまち並みや景観に配慮した都市基盤の整備を進めます。

目標: 都市機能の満足度
現状値 (H16-81.4%) よりも上げる。

快適な生活環境が整っています

公営住宅や上下水道など、生活に欠かせない施設の整備と除排雪の実施などにより、年間を通じて快適にくらすことができる生活環境の実現を目指します。

目標: 下水道普及率
73.9% (H16-66.4%)

6 やすらぎを感じる緑づくり

身近で花や緑に親しめます

豊かな緑に囲まれた快適で、潤いのある生活空間づくりを目指します。
また、市民との協働により、身近で花や緑に親しめる環境づくりを進めます。
森林については、引き続き維持していくとともに、その活用により、市民が親しめるようにします。

目標: 公園の満足度
現状値 (H16-72.1%) よりも上げる。



旭公園

7 安全で安心な地域づくり

安全にくらすことができます

市民の交通安全や防犯に対する意識を高めるとともに、街路灯や歩道の設置などのハード面の対策を行うことにより、安全なくらしを確保します。
また、様々な被害を防止するためには、必要な情報を適時に市民に提供することが重要なので、市民との協働により、的確な情報伝達のしかたを検討します。

目標: 年間犯罪件数
現状値 (H16-377件) よりも下げる。

多くの市民が高い防災意識を持っています

市の防災・消防機能の充実を図るとともに、「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方にに基づき、市民一人ひとりが災害に備え、災害が発生したときの対処のしかたについて理解が進むようにします。

目標: 具体的に火災や災害に備えている市民の割合
50.0% (H16-29.6%)

人と自然が調和したまちづくり

8 人と自然が共生できる環境づくり 10 くつろぎのある水辺環境づくり

美しい自然が残っています

ラムサール条約*登録湿地である宮島沼をはじめ市内に残る貴重な自然環境を維持、保全することにより、多くの人が楽しむことができる美しい自然を将来にわたり残していきます。
また、市民が地球にやさしい行動を取るよう、環境に対する意識を高めていきます。

目標: 市内の自然環境の満足度
現状値 (H16-73.1%) よりも上げる。

9 資源を生かす循環型社会づくり

ごみの発生が抑えられ、正しく処理されています

ごみの発生・排出を少なくし、資源の積極的なリサイクルを進めることにより、環境に与える負荷を軽減する資源循環型社会を目指します。
また、環境教育に取り組むことにより、ごみの適正排出についての理解が深まるようにします。

目標: リサイクル率
20.0% (H16-11.6%)

*ラムサール条約：正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1971年にイランのラムサール（カスピ海沿岸の町）で採択された。水鳥などの生息保全のために、湿地の賢明な利用（ワイズユース）に重点を置いて、各国が取るべき措置を定めている。

豊かで活力ある産業が広がるまちづくり

11 豊かでクリーンな農業づくり

消費者に信頼される産地が形成されています

優れた経営感覚を備えた農業者が、環境にやさしい生産活動を行い、安全で安心な農産物をつくることにより、消費者に信頼される産地となるとともに安定した農業経営が実現することを目指します。

目標: 農業産出額
77億円 (H16-72億円)

農村で魅力ある活動が行われています

特色ある農産物のブランドづくりや加工・産直等のアグリビジネス*の取り組みが一層進み、農産物や地域資源を介して都市・消費者との交流が多様に広がる農村づくりを目指します。

目標: 農業体験施設・直売所利用者数
年間30,000人 (H18から数値を把握していきます。)

*アグリビジネス: 農産物の直売や加工・販売、ファームイン(農家民宿)や農家レストラン、観光農園の開設など、自ら生産した農産物や農村景観などの地域資源を活かした生産者の創意工夫による事業活動で、消費者との信頼関係の構築や多角経営による農家所得の向上、就業機会の確保など、農村地域の活性化につながることを期待されている。

12 地域を支える工業づくり

企業活動が活発に行われています

中小企業経営の安定を図るとともに、企業の誘致活動や起業を希望する人への支援、企業同士の情報交換・交流活動を通して、企業の設立や新製品、新技術の開発などの企業活動の活性化を目指します。

また、環境に配慮した活動として、雪の冷熱エネルギー活用をさらに進め、工業振興につなげていきます。

目標: 工業出荷額
年間250億円 (H15-210.2億円)



修学旅行生の農業体験 (平成16年6月)

13 活気ある商業・観光づくり

市内で買い物する人や観光する人が増えています

地域の特性を活かした個性的で魅力的な商店街づくりにより、市民が楽しく買い物ができ、賑わいのあるまちづくりを行い、市内の商業販売額が向上するようにします。

また、交流拠点施設を中心として、宮島沼やアルテピアッツァ美唄、炭鉱施設などの既存の資源を有効に結びつけ、市内を循環して楽しむことができる観光づくりを目指します。

目標: 商業年間販売額
400億円 (H16-290億円)



びばい歌舞裸まつり (平成17年8月)

14 楽しく働ける環境づくり

働きやすい職場になっています

求職者が雇用機会の変化に対応して、就業できるようにするとともに、働きやすい職場で過ごせる環境づくりを目指します。

また、高齢者の経験や能力を活かして、社会で活躍できるようにします。

目標: 自分職場が働きやすいと感じている市民の割合
現状値 (H16-59.5%) よりも上げる。



ビバ! ビバイ 元気まつり (平成16年7月)

文化と交流のまちづくり

15 21世紀をみんなで担う人づくり

基礎的な学力をもった子どもが育っています

学習の基礎、基本が身に付き、豊かな人間性を持った子どもたちが育つ学校教育を目指すとともに、地域が積極的に学校教育に関わる環境を醸成しながら、地域と連携した学校づくりを進めます。

また、高等学校、短期大学、専修学校など、高等教育機関がそれぞれの個性を生かし、連携しながら教育活動が行えるようにします。

目標:学習内容を理解している児童・生徒の割合
引き上げる。(H18から数値を把握していきます。)

男女が平等であるという意識が社会に浸透しています

性別による役割分担にとらわれない平等意識、人権意識が広く浸透し、あらゆる分野において対等なパートナーとして男女がともに参画できる社会を目指します。

目標:現在、男女が平等だと感じている市民の割合
現状値(H16-29.5%)よりも上げる。

16 生涯学べる環境づくり

いつでも、どこでも学ぶことができます

様々な生涯学習活動の機会や場を提供することにより、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができるまちを目指します。

また、市民同士が情報交換や交流活動を行うことにより、学習の成果を社会に還元し、生涯学習が広く展開されるようにします。

目標:生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合
現状値(H16-41.0%)よりも上げる。



パークゴルフ場とピバの湯ゆ~りん館

17 交流のまちづくり

交流人口が増えています

交流拠点施設を中心に、体験交流館、パークゴルフ場、スキー場等の各種スポーツ施設のほか、アルテピアッツァ美唄や宮島沼、さらに、農業やイベントなどあらゆる資源を活用、連携させ、交流人口を増やします。

目標:交流人口
51万人(H16-42.4万人)

計画の推進

18 みんなで取り組むまちづくり

多くの市民がまちづくりに積極的に参画しています

「自分たちのことは自分たちで決める」という住民自治の観点から市民のまちづくりへの参画は、不可欠です。そのため、参画のために必要な市からの情報提供を、より積極的に行うとともに、様々な場面で参画できる機会をつくり、多くの市民が意欲を持ってまちづくりに参画できるまちを目指します。

その制度的な保障として、まちづくり基本条例(仮称)を制定し、まちづくりの理念や市民の権利と責務など基本的なまちづくりのルールを確立します。

目標:まちづくり参画度
現状値(H16-12.4%)よりも上げる。



国際交流ミーティング(平成17年3月)

美唄21世紀まちづくりプラン (第5期美唄市総合計画)

後期基本計画

〔平成18年度～22年度〕

概要版

美唄市

美唄21世紀まちづくりプラン
(第5期美唄市総合計画)
後期基本計画・概要版

平成18年3月発行
編集・発行 / 美唄市総務部

〒072 - 0026 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号
電話 0126 - 62 - 3131 FAX.0126-62-1088
<美唄市ホームページ> <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>